

「アートのかん」アーティスト〔追加〕募集 要項

滋賀県立文化産業交流会館では、2006 年度から滋賀県内中学校、特別支援学校にアーティストを派遣するアウトリーチをおこなってきました。

この「アートのかん」は、アーティストが芸術体験プログラムを通して子どもたちと直接ふれあい、子どもたちの豊かな感受性や多様な価値観を認め合う力を育む手助けをする事業です。劇場スタッフがアーティストとチームになって、さまざまな事情でホールに足を運ぶことが難しい子どもたちに「音楽の生演奏」との素敵な出会いの場を提供します。

今回、この事業趣旨に賛同する意欲あふれるアーティストを広く募集します。

◆活動内容

- ・ 期間 平成 31 年 3 月 31 日まで （平成 30 年度中に派遣します。）
- ・ 内容 滋賀県内小中学校、特別支援学校での演奏（お話つき）

◆募集対象

- ・ アウトリーチに興味があり、音楽の普及に強い使命感を持っている方。
- ・ 大学等で専門課程の教育を受けた音楽活動を行っているアーティスト。
- ・ 募集部門：ピアノ、弦楽器、管・打楽器、伝統楽器（箏など）
その他、アコースティックなものに限ります。
ソロ、アンサンブル（最高 5 名まで）問いません。
- ・ メンバー全員が、オーディション、研修会、公開プレゼンテーションに参加できること。
- ・ 原則的に、自力で学校に行くことができ、自分で持ち運びができる楽器の演奏者（ピアノ等を除く）。

◆選考要領

書類とオーディション（実演、面接）の審査により決定します。

- ・ 応募締切：平成 30 年 3 月 9 日（金）17：00 必着
応募書類を郵送または持参してください。
- ・ オーディション日程
平成 30 年 4 月 4 日（水）、5 日（木）
場所： 滋賀県立文化産業交流会館
※上記 2 日間のどちらかを選択してください。ただし、時間は会館より指定します。
- ・ オーディション参加料：無料

会場までの旅費（交通費・宿泊費）、駐車場使用料、食費、共演者への謝礼、楽器運搬費等その他 一切に関する経費は参加者負担とします。

1. 書類について

①平成 29 年度「アートのかん」オーディション参加申込書

申込書は、共演者の書類も提出してください。

※申込書は滋賀県立文化産業交流会館のホームページからダウンロードできます。

②写真

メンバー全員が写っている写真を添付してください（サイズ指定なし）。

③進行表（様式自由）

オーディションの際に、実演の進行状況がわかるものを作成してください。

※審査順が決まり次第、時間を指定します。

※送付書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

2. 実演について

アウトリーチの実演を想定した、トークを交えた演奏（30 分程度）

・プログラムは小学 5 年生をイメージしてください。

3. 面接について

実演終了後に、審査員から質疑応答があります（10 分程度）。

◆選考基準

合格者 1～2 名（組）程度を予定

事業趣旨に鑑み、音楽的・技術的な能力のほかに、意欲を考慮します。

・多様な児童・生徒に対してアプローチできるプログラムを組めること。

・子どもたちに対して音楽を楽しむ環境をつくる意思とアイデアがあること。

※可否については、応募者本人（代表者）に直接お知らせします。審査についての詳細にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

◆審査員

花田和加子

（一財）地域創造 音楽活性化事業コーディネーター、桐朋学園芸術短期大学非常勤講師

宮本妥子

（一財）地域創造 公共ホール音楽活性化事業 登録アーティスト

マリンバ / 打楽器奏者

滋賀県立石山高等学校、相愛大学および同志社女子大学非常勤講師

◆合格者のスケジュール

<研修>

1. 研修会：日程等詳細未定
(全体研修会は、5月～6月の間に3日～5日実施予定です。)
2. モデル授業見学：学校での実施期間（10月～2月）中、アウトリーチ経験が豊富なモデルアーティストの授業を見学していただきます。

<本番>

1. 公開プレゼンテーション

平成 30 年 7 月 3 日（火）14：00 開演 会場：滋賀県立文化産業交流会館

内容：教育関係者を対象に 1 組 30 分程度のプログラムを披露していただきます。

2. 学校でのアウトリーチ

実施を希望される学校とアーティストのスケジュールを 10 月から 2 月の間で調整します。

内容：滋賀県内の小中学校、特別支援学校等からの公募により決定

本番：1 回 45 分（1 校につき 2 本番まで）

※学校への派遣は、各組 3 日～5 日程度を予定しています。

※スケジュール決定後に、天候不順やインフルエンザによる学級閉鎖等でやむなく実施が変更・延期・中止になることがあります。

※コーディネーター（職員）が下見、打合せをおこない、本番には同行します。

◆出演料について

公開プレゼンテーション、学校等への本番には一定額の出演料と旅費規程に基づいた交通費（上限 10,000 円）を支給します。宿泊が必要な場合は、財団の規程により別途支給します。詳しくはお電話等でおたずねください。

◆応募・問合せ先 滋賀県立文化産業交流会館 「アートのじかん」 オーディション係

〒521-0016 滋賀県米原市下多良二丁目 137

TEL0749-52-5111 fax0749-52-5119

個人情報の取り扱いについて

参加申込書により、当財団が得た個人情報につきましては、財団の規程に基づき適切に管理し、実施目的の範囲内でのみ使用します。